

# 平成 30 年度 第 1 回総合教育会議 会議録

日 時：平成 30 年 9 月 28 日(金) 14 時 00 分～16 時 00 分

場 所：南箕輪村役場 第 2 会議室

## <出席者>

村長	唐木 一直
教育長	清水 閣成
教育長職務代理者	三澤 久夫
教育委員	清水 道直
教育委員	林 百代
教育委員	出羽澤 和子

## (事務局)

教育次長	伊藤 弘美	
学校教育係長	宮澤 文敏	
学校教育係	池上 博子	
学校教育係	濱野 恵	
学校教育専門員	薄田 東	以上 11 名

## <傍聴人> 0名

## 1 開 会

### <教育次長>

これから平成 30 年度第 1 回総合教育会議を始めます。宜しくお願いいたします。

## 2 あいさつ

### (1) 村長

本年度第 1 回総合教育会議です。教育委員の皆様には、学校教育・社会教育全般にわたりご尽力をいただいておりますことにお礼を申し上げます。課題を 1 つずつ解決しながら前に進めていかなければならないと考えております。施設不足の解消と教育内容の充実、この両面からいろいろな施策をしていかなければならないと考えます。施設面につきましては、南部小の増築が動き出し、学校給食センターについては、基本的な調査を依頼しております。また、エアコンの設置が急浮上し早急に対応していかなければなりません。また、ICTの計画的な整備を進めなければなりません。

教育内容については、学力の向上、更には学習に打ち込む環境づくり、また「いじめ」「不登校」の解消にも取り組んでいかなければなりません。

申し上げましたとおり、課題が山積しております。この会議で課題を共有して方向性を見出していきたいと考えます。今年度につきましては、これからの人材を育成していく重要性の中で教育委員会事務局を含め、支援員等人的な面で最大限村として配慮しました。その成果が出てくればよいと思っています。

本日協議事項が多くありますが、それぞれご意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますので宜しくお願いいたします。

三澤久夫教育委員につきましては、2期8年間大変お世話になりました。お礼を申し上げます。新教育行政制度になる前は、教育委員長として厳しいご意見の中の議会答弁など、お力をいただきました。退任されてもどうか村の教育行政にお眼通しいただければと思います。どうか宜しくお願いいたします。

## (2) 教育長

昨日、ある懇談会があり村長が話された「全ての子ども達の為に」という言葉が胸の中に残っております。村長が、学校教育はもとより、社会教育・生涯学習に熱い思いを寄せられていることは、日々の打合せ・連絡などの中で強く感じているところです。本日、平成30年度第1回総合教育会議を迎えます。今後の子ども達の学習環境等の協議を考えております。宜しくお願いいたします。

## 3 協議事項

### <教育次長>

議事に入ります。協議事項についてそれぞれ担当係がらせていただきます。進行を村長お願いいたします。

### (1) 給食センターについて (会議資料1)

#### <村長>

皆さんの意見交換という形でお願いします。南箕輪村いじめ防止基本方針についてご説明ください。

#### <教育長>

定例教育委員会で今迄協議を重ねてきました。本日、(案)を取ることができればと考えます。資料3ページ村の取組を中心にご協議いただきたいと考えます。尚、いじめ防止対策連絡協議会(以下連絡協議会)・いじめ問題専門委員会(以下専門委員会)とを明確にするために、その構成を検討してきました。また、8・9ページ11ページの<参考1>が関連しております。

#### <学校教育専門員>

専門委員会をどのように選定するかについて、定例教育委員会で意見が交わされました。特に教育委員からは“当事者に寄り添った調査の必要性があるのではないか”との意見が出されました。村の組織としては、(1)の連絡協議会が設置されますが、専門委員会を重大事態の対応としたらどうかひとつの考えです。そのことに関して、別紙にあるように、専門委員会の設置について赤字修正しました。専門委員会のメンバー構成について、A案：今までの案 B案：定例教育委員会で出された意見を踏まえた案 C案：B案に加えて県の防止基本方針を参考にした案の3つの案を示してあります。特にC案は、公平性・客観性・中立性をしっかり担保・確保できることを明記しました。

また、専門委員会の機能として、重大事態が発生した場合に特化し対応する機能を有するとした方が、明確であると考え①を削除しました。

＊法第24条について説明

<村長>

連絡協議会は、いじめについて防止等を含め協議していただく、専門委員会は重大事態が生じた場合に機能すると特化した方が、分かり易くすっきりしていると考え。ABCと3案等の提案をいただきました。ご意見をお願いいたします。

<教育長職務代理人>

専門委員会を特化するということはすっきりして良いと思う。

防止等日常的な活動は、連絡協議会で行うということを大事にしたい。

<村長>

このことについて意見ございますか。

<教育長・教育委員>

特になし

・専門委員会については、重大事態が生じた場合に機能することに特化する文言とします。

・次にABC案についてお願いいたします。

<教育長職務代理人>

公平性・中立性・客観性の確保について、職能団体から推薦を受けた者であってもそれなりの意図をもって推薦されているのではないかと感じてしまうことがあるのではないかと。近年新聞等でいじめ問題が深刻化した事態は、最後はいじめを受けた当事者側から中間報告等にクレームがつくといったケースとなっている。結局教育委員会の方で再調査を行うとか、あるいは市町村で調査をするような状況となっている。そのような意味から、最初からB案のように当事者側からの推薦者をまじえた方はよいのではないかとという考えもある。

<教育長>

定例教育委員会で議論しましたが、公平性・中立性・客観性を考えたときに、当事者側に立つということとそのことが担保できるのか。当事者側ということ例えば弁護士が入るということは、第三者委員会というより、加害者側と被害者側の対立の構図となってしまわないか。誰がみても公平性・中立性・客観性が担保される第三者委員会ということを考えてときに私はC案が適切と考える。

第三者委員会を置けばいいということではなく、事案が生じた時から丁寧に関係者が保護者を含む当事者と連絡を取っていく必要がある。互いの信頼関係がベースになればならない。信頼関係が切れてしまうと対立的になってしまう。丁寧に信頼関係を大事にしていくことが肝要。その上に第三者委員会があるとも考える。事実関係をどう見るかを大事にしたい。

<教育委員>

A案の「職能団体から推薦を受けて公平性・中立性・客観性が確保される」とあるので、公平性・中立性・客観性がある人が推薦されると考えていた。またB案となると対立的になってしまう感じを受ける。いろいろな意見を聞いて、C案が望ましいと考える。

<村長>

村で対応するにしても、基本的にはいじめを受けた皆さんの気持ちを汲み取っていくことが大事。今までの新聞報道などを見ても、どうしても対応が遅く後で謝罪することとなる。いじめを受けた人の立場に立って進めていかないといけないということは基本的であり、専門委員会自体がそのことを共有していく必要がある。早め早めの対応が肝要。

<教育長職務代理者>

全てのことをオープンにしていくことの権限を委員会が持つことが必要と考える。

<村長>

その通りだと思う。専門委員会の基本的な考え方は、この中に謳わなくても“こういうことだよ”ということを整理しておく必要があると思う。全てを率直に、を基本にしていけないといけないと思う。

<教育委員>

両方の話をしっかり確認した上で、C案の“利害関係を有しない方たちで”が大事だと考える。

<村長>

C案という声が多いので、基本的な部分で専門委員会を誰が設置するのか、設置されたら当事者を尊重することを大前提とするということで、C案でよろしいでしょうか。

<教育長・教育委員>

賛成

<村長>

その他、何かありますか。

<教育長>

P11「参考資料1」「重大事態発生時の対応について」の確認とP12 連絡協議会の名簿についてお願いしたい。今まで立ち上がっていない会なので、動き出して協議会メンバーについての新たな考えが出るかもしれませんが、現時点ではこの名簿を（案）として出させていただいた。

<村長>

2点について、ご意見をいただきたい。

特にご意見が無いようですので、対応についてはこの通り、また名簿については（案）をとっていただくことで、宜しく願いいたします。その他、関連して何かありますか。

<教育支援専門員>

\*村小中学校（3校）の平成29年度いじめ状況調査について説明

(2) アレルギーガイドラインについて（会議資料2）

<村長>

アレルギーガイドラインについてご説明ください。

<教育長>

昨年後半からアレルギーガイドラインの必要性を感じ、給食センター・南部小の栄養職員・事務局で検討を重ねてきている。途中経過を説明させていただきたい。

<学校教育係 池上>

基本的には現在行っている「除去食提供対応」をベースに検討を進めている。基本方針策定の考え方として「安全性を最優先し、食物アレルギー事故防止のため、人員・施設設備等の状況も踏まえ原因食物の除去提供を基本とし、一部代替食対応を実施しないこと」とする。また、子ども達の育ちを9年間みていくことを大事にした食物アレルギー調査票の導入を早期に実施していく方向。様式については検討中です。

<教育次長>

現状としては、できる限り精一杯の対応を現場では行っている。現在行っているアレルギー対応に合わせたガイドラインとしていきたい。

<村長>

現状を大事にしたガイドラインとして、30年度中に整えていくということで、宜しく願いいたします。

### (3) 給食センターについて (会議資料3)

<村長>

次に、給食センターについて説明をお願いいたします。

<学校教育係長>

現在、今後の給食センターのあり方について、調査業務を行っている。ランニングコスト及び長期的な展望を含めコンサルタント会社に大きく4つの観点で調査依頼している。

- ・3校をセンター方式として給食センターを新築する。
- ・現在の給食センターを新しくする。南小・南中合わせたセンター方式。南部は自校給食とする。
- ・現在の給食センターを増改築し、米飯を外部委託する。
- ・現在の給食センターを増改築し、現在と同様の方式とする。
- ・他に良い条件があれば。

業務については、8月24日に契約し、12月26日を期限として進めている。年内には資料を整え、整備の方向について検討していく運びとなっている

\*資料により、今後の児童生徒数の推移を基にした給食センターの食数(教職員含)、南部小学校の食数、アレルギー食数について説明。

- ・給食センターの食数は平成30年度と34年度がピークと考えられる。
- ・南部小は児童数の増加により配膳場所を何とかしなければならぬ状況が予想される。

<村長>

基本的なことについては、今年いっぱい調査終了しますので、その結果を受けて検討していくことになる。給食センターの食数は今後ピークはありますが若干減少傾向であり、南部小が増えるので何とかしなければならないと考えます。住

民基本台帳を基にしているので、区域外就学・特別支援学校に入学する児童生徒を考えたときに、この数より少し減とみている。

学校給食センターについては、1,500食を超える状況も考えたが、そこまではいかないと理解している。いずれにしろ調査結果が出てからということであり、その点ご理解をいただきながら、ご意見をお願いします。

議会の一般質問でも、今年度がピークであるという答弁はさせていただいた。もう一つは、アレルギー対応がどこかでできればだいぶ違うかな、とも思いもある。そのことも含め、教育委員会で更に検討をお願いしたい。

<教育長職務代理者>

南部小の現状として、最大何食給食を提供できるのか。

<教育次長>

きちんとした数字を今持っていないが、管理栄養士に確認したところ食事自体は300食可能と思われる。ただ、配膳ができない状況であり、自校式であれば配膳棚の設置・工夫について基準に合った状況を整えなければならないと考えます。

<村長>

自校方式であれば当然そのことを考えなければならない。ランチルームは全校が一緒に給食を食べられない状況となるが、現状は。

<教育長>

全校が入れないので、高学年が教室で食べている。

<村長>

先程の調査結果を基に検討を進めてください。村側もご意見を申し上げていきます。先程のアレルギー食対応も選択肢に入れておいてください。

#### (4) 学校へのエアコン導入について（会議資料4）

<村長>

学校へのエアコン導入についてお願いします。

<学校教育係長>

エアコンの導入について、9月の議会で設計費として870万予算化していただいた。9月25日に業者選定委員会を行い、エアコン設置についての設計業者の選定が行われた。10月に入札が行われ業者が決定する。学校施設改善交付金として3分の1補助となります。設置した台数ではなく、設置した部屋の面積で算定されます。国の動向に注視し、105台設置予定でしたが、南部小の管理栄養士の部屋を含め106部屋の設置を来年の夏までの方向でお願いしたい。

<村長>

106部屋の設置をしていくということですが、補助金はどうなってくるかということ。遅くも2年間で設置したい。2億を超える予定となると思います。保育園は現在75%設置してきているので、来年には残り25%全部設置したい。

<教育長>

2年間となった場合、優先順位等の検討をしていかなければならない。

<村長>

その場合は検討してやっていただきたい。

(5) ICT環境整備について（会議資料5）

<村長>

続いて、ICT環境整備についてお願いします。

<学校教育係 濱野>

2020年度までに、国で示されている環境整備を行う予定。

村では、電子黒板や学習者用PC等整っておらず、ステージ1にも及ばない状況。ステージ3を目指したい。また、学校のニーズを大事にしていきたい。

平成31年度学習者用コンピュータ整備：特別支援学級分

// 指導者用コンピュータ整備：全指導者分

// 大型定時装置設置：全教室

// 実物投影装置設置：指導者用コンピュータ活用  
フレキシブルスタンド全教室設置

// 統合型校務支援システム導入準備 \*

// 校務要コンピュータ整備 全職員分 \*

\*県で共同調達、セキュリティ面等検討課題あり

\*整備に関する経費等資料をもとに説明

<村長>

ご質問がありましたらお願いいたします。2019年度は6,800万2020年度以降はリースの分として同額と考えてよいか。

<学校教育係 濱野>

はい。

<村長>

現在整えているところはリースが多いですか。

<学校教育係 濱野>

視察したところ等5年リースとして費用を分散しているところがある。また、県の購入も5年リースとして考えている。

<村長>

5年のリース後はどうなるのか。

<学校教育係 濱野>

県については、指導者用PCは返却となるが、大型提示装置は譲り受ける形になる。学習者用PCは県の共同調達が無いので、村で独自にリースの指定を行っていく必要がある。

<教育長>

大型提示装置と実物投影装置（スタンド）の数の違いは。

<学校教育係 濱野>

実物投影装置（スタンド）について、文科省では小学校のみで中学校では示していないので小学校分となる。

<教育委員>

指導者用PCと大型提示装置の数は同じですか。

<学校教育係 濱野>

小中別々に算出して、同じ数になりました。

<村長>

環境を整えたはいいけど、使いこなせるのか。

<学校教育係 濱野>

先ず先生方が慣れてから子ども達のが導入される。また、専門家をお願いし、職員の研修も考えている。先生方に積極的に進めていく必要はある。

<教育長>

村から中学校にICT支援員をいただいていることや、導入に向けて情報担当者の会議を行ってきている。小中連携しながら実践を深めていくことを大事にしたい。

<村長>

ICT環境整備を計画的に行っていくということで宜しいですね。協議事項は以上であります。

## (6) その他

### ① 学力向上について

<村長>

続いて、その他に入ります。

学力の向上についてお願いします。

<教育長>

定例教育委員会で話題にしてきておりますが、全国学調が苦しいですが、子どもたちが落ち着いて学習に取り組む状況となってきております。小学校両校の校長とも、更に授業に集中することを目指していこう、と話しているところです。例えば、外国語教育について、村としてALTの増員、コーディネーターの配置、また南小に県で専科の配置等指導要領の前倒しで完全実施を試行しております。また、支援員の配置も村として厚く入れていただき、子ども達の学校生活を整えることに尽力していただいております。

中学校の放課後学習が10月からスタートし、小学校も6年生対象に10月中にスタートする予定です。英語と算数を隔週、時間的には昨年度ほど取ることはできませんが、40分程の時間を組む予定です。

家庭学習をどうしていくかが大きなテーマです。家庭学習の手引きは3校で作成したのですが、家庭学習の量・質について今後検討が必要との認識であります。

全国学調の結果について、県教育委員会との懇談を10月5日に持つ予定です。分析を基に授業改善・子どもにつける力の確認等共に考える時間としたいと思います。

<村長>

教育委員会でもどうしたらいいか、今まで話が出ていると思いますが。



<教育長>

例えば、小学校での教科担任制、習熟度別学習等学校とも話をしているのですが、校長の考えに委ねているところです。南部小では昨年度6年生の算数で習熟度別授業の実践がありました。

<教育委員>

ヒストグラムを見ると下のほうが高い傾向がある。中学生の学習を見ていると、問題で分数が出たとたん手をつけない生徒もいる。昨年度の小学校放課後学習を見ていると、希望者なので自主的に学習を進める子ども達であり、基礎力を必要としている子ども達に、どうしたらその力を付けることができるのかが課題。

<村長>

学力を上げていっていただきたい。放課後学習に塾の先生が入ること、必要なら費用をかけることもやむを得ないと思う。

<教育長職務代理人>

一番は先生達と同じ方向を向くことが大事だと思う。先生方が気持ちをひとつにしていくことが望まれる。以前教育委員・学校職員と富山県を視察したが、先生達と同じベクトルを持つことが大切。目標も成果が実感できる具体的に立てている。富山も福井も学習規律がしっかりしている。視察に行った先生は勉強になるが、校内での広がりや難しさや異動する場合もある。箕輪町のように県外の先生に来てもらい、その先生の授業を参観し研修する方法もある。そのようなことも3校の校長会で話題にし、検討を進めていくのはどうか。

<村長>

そのことについては、検討を進めてください。

② 給食費公会計制度について

<村長>

次に給食費の公会計制度についてお願いします。

<教育次長>

今学校では、事務の先生が給食費を集金して学校にある通帳に入れています。公会計は村の口座にお金を入れる形になります。全国的にもその制度ができてきており、昨年の議会の一般質問でも“検討してみても”とご質問をいただいています。未だ村としてきちんとした検討ができていない状況ですが、実情としては給食費と一緒に学年費等を集めており、分けて集めることがどうか、という事務の先生から意見があった。でも、それをやっているところもあるので、安全性や事務の先生方の安心感を考えたときに公会計もメリットが無いわけではないので今後検討を進めていきたい。

<村長>

全国的にも実施してきているところが多い。税などと同じに考えていただければよいと考える。

<教育次長>

学校で集金するから滞納が無い状況もある。給食センターは、村費で給食関係の事務を行う職員を入れている。

<村長>

おいおいは公会計となっていくと思いますが、検討よろしく願いいたします。

③ 子育てに関する現状と課題について

<村長>

次に子育てに関する現状と課題についてお願いいたします。

<教育長>

項目を起こさせていただいた、教育委員のみなさんから何かあればお願いいたします。

<教育委員>

放課後児童クラブは毎日トラブルがない日はない状態。すぐ切れてしまう子がいる。

<村長>

切れてしまう状況とかアレルギーとか、環境の変化もあるのでしょうか。

<教育長>

エコチル調査の結果を待ちたい思いもある。

<村長>

未だ先ですね。こども館をよろしく願いいたします。

④ 子どもの見守りについて

<村長>

子どもの見守りについてどうですか。

<教育長>

子ども達の見守り」に関して、9月11日に行われた「南箕輪村交通安全対策協議会」の場で大島南小校長が「安全見守りボランティア」の名札を提示し、17名の方が名札を持ち帰られました。その後だいぶ札が出ているようです。組織的な動きではないのですが、学校とボランティアの方との情報交換を丁寧にしていくことを含め、少しずつ輪を広げていく方向を教育委員会ともども大事にしていきたいと思います。

<学校教育係長>

昨日、新潟の事件を受けて学校と事前打合せをし、防犯の観点で通学路の危険箇所点検を警察・こども館と協働で行いました。

主に薄暗いところ家が少ないところになるのですが、アクセス道路の地下道、南小国道下の地下道を含め、6箇所点検をしました。今後、防犯灯については確認していきます。また、危険箇所の情報共有ということでパトロールをしていくということになりました。

<村長>

電灯が切れているところについては、建設水道に連絡して取り替えてもらうとか対応をお願いします。防犯カメラは…。

<学校教育係長>

バイパスは防犯カメラ設置されていますが、国道は付いていません。防犯カメラがあった方がいいな、という話が出ましたが、予算面で苦しい状況です。

<村長>

その他、全般を通じて何かありますでしょうか。

<教育委員>

本日若竹祭で意見文の発表があり、6人の生徒が発表した、そのうち2名が南中人権宣言に関わった内容、1名がいじめ、1名が命に関しての発表でした。6名中4名が人権に係る内容であり、素晴らしい発表だと思った。このようなこと、学校での取り組みがいじめを防いでいくと思う。

<村長>

来年の予算編成期になるので、できることはやっていきたいと考えている。そうはいつでも、あれもこれもと言う訳にはいきませんので、議会でも答弁をさせていただいておりましたが、郷土館について3カ年計画でいきますと来年設計、再来年建設となっていますが、先送りせざるを得ないと思います。ご承知いただきたい。郷土館も大事ですが、子どもに関わることをしっかりやっていきたいと考えます。

よろしく願いいたします。

<村長>

以上で平成30年度第1回総合教育会議を閉じます。

以上